

埼玉県アセットマネジメント実践検討部会

個別施設計画策定に向けて

2018年7月6日

 **DBJ** 株式会社日本政策投資銀行

地域企画部 PPP/PFI推進センター課長

小林 賢弘

目次

1. 公有資産マネジメントに関する国等の動向

2. 公有資産マネジメントのプロセスとポイント

©Development Bank of Japan Inc.2018

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

1 公有資産マネジメントに関する国等の動向

公有資産マネジメントに関する国等の動向

H24.2	「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告 <small>総務省行政評価局</small>
H24.12	中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故
H25.6	「経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～」(閣議決定) 「日本再興戦略 - JAPAN is BACK -」(閣議決定)
H25.11	インフラ長寿命化基本計画策定 (日本再興戦略に基づき策定)
H26.4	「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」 <small>総務大臣通知 (平成26年4月22日付総財務第74号)</small> 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」 <small>財務調査課長通知 (平成26年4月22日付総財務第75号)</small>
H26.6 ～H29.6	「経済財政運営と改革の基本方針 ～デフレから好循環拡大へ～」(閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針 ～経済再生なくして財政健全化なし～」(閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針 ～600兆円経済への道筋～」(閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針 ～人材への投資を通じた生産性向上～」(閣議決定)
H30.2	「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」 <small>総務省自治財政局財務調査課長通知 (平成30年2月27日総財務台28号)</small>
H30.6	「経済財政運営と改革の基本方針 ～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(閣議決定)

公有資産マネジメントに関する国等の動向

インフラ長寿命化基本計画

H24.2

H24.12

H25.6

H25.11

H26.4

H26.6
~H29.6

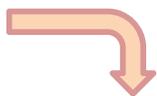
H30.2

H30.6

➤ 各インフラを管理・所管する者の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」、各インフラ管理者の「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」の策定要請

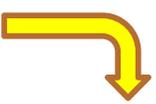
インフラ長寿命化基本計画
策定主体：国
策定対象：全てのインフラ

1. 目指すべき姿
【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030）／個別施設計画毎の長寿命化計画の策定（2020年頃）等
2. 基本的な考え方
3. 計画の策定内容
○インフラ長寿命化計画（行動計画）：計画的な取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針
○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）：施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画
4. 必要施策の方向性
5. その他



行動計画
策定主体：各インフラを管理所管する者
対象施設：安全性等を鑑み、策定主体が設定

- 〈記載すべき事項〉
1. 対象施設
管理・所管する施設のうち、安全性・経済性や重要性の観点から、計画的な取組を実施する必要性が認められる施設を策定者が設定
 2. 計画期間
 3. 対象施設の現状と課題
 4. 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し
 5. 必要施策に係る取組の方向性
 6. フォローアップ計画



個別施設計画
策定主体：各インフラの管理者
対象施設：行動計画で策定主体が設定

- 〈記載すべき事項〉
1. 対象施設
行動計画で個別施設計画を策定することとした施設を対象
 2. 計画期間
 3. 対策の優先順位の考え方
 4. 個別施設の状態等
 5. 対策内容と実施時期
 6. 対策費用

公有資産マネジメントに関する国等の動向

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」

H24.2

H24.12

H25.6

H25.11

H26.4

H26.6

～H29.6

H30.2

H30.6

- ▶ 「総合管理計画（行動計画）」に関する記載
- ▶ 過去に建設された大量の公共施設等の更新時期に対応するため、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を要請
- ▶ 上記の推進にあたり**必要な計画（公共施設等総合管理計画）の作成に要する経費について特別交付税措置を実施**（後に計画に基づき実施する公共施設の**複合化・集約化、転用、除却のために必要な経費として、「公共施設等最適化事業費」**等を創設）

1. 公共施設等総合管理計画

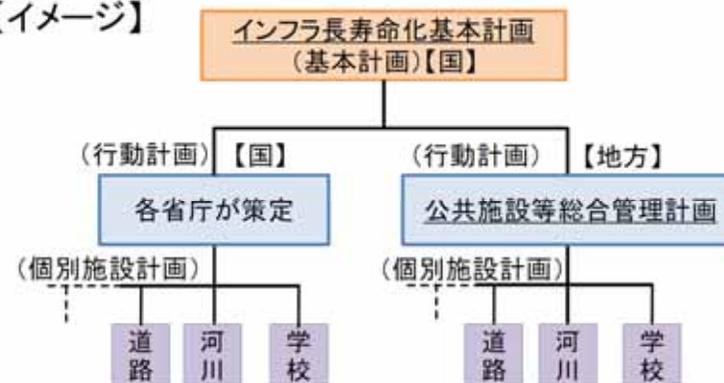
地方公共団体に対し、以下の内容を定めた計画の作成を要請

- 公共施設等の現況及び将来の見通し、人口や維持管理・更新等に係る経費及び財源の見通し
例) 公共施設等の状況（数、延べ床面積等）、財政状況、人口動態 等
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - ・全ての公共施設等を対象
 - ・計画期間は10年以上
 - ・進捗等に応じ、順次計画をバージョンアップ（今後は固定資産台帳活用）
 例) 統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、総量等に関する数値目標 など

2. 計画の策定に係る支援

- 各地方公共団体において、人口動向や財政・施設の状況等の地域の実情を踏まえ、かつ、全施設類型にわたる横串の計画を作成することができるよう、留意事項等を助言
- 計画作成に要する経費について特別交付税措置（平成26年度から3年間、措置率1/2）

【イメージ】



<出典>総務省「平成26・27年度地方財政対策の概要」、H26.4.22総務大臣通知等を基に作成

著作権 (C) Development Bank of Japan Inc. 2018 当資料は、株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) により作成されたものです。

公有資産マネジメントに関する国等の動向

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」

H24.2

H24.12

H25.6

H25.11

H26.4

H26.6
～H29.6

H30.2

H30.6

▶「個別施設計画」に関する記載

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

全ての公共施設等を対象に、①～③の項目などについて、現状や課題を客観的に把握・分析。

①保有資産の把握、②人口動態の把握（30年程度が望ましい）③財政状況の把握

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

（1）計画期間（少なくとも10年以上）

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設計画毎の長寿命化計画（個別施設計画）（※）に係る基本的な方針に関するものでもあることから「一」の期間に関わらず設定する。

（2）全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

（3）現状や課題に関する基本認識

（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（5）フォローアップの実施方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

二（3）（4）の各項目のうち必要な事項について、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえて定めること。

なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

第二 総合計画策定にあたっての留意事項（省略）

第三 その他

一 平成25年11月29日に決定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体においてインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定することが期待されているが、総合管理計画は、これに該当するものであること。

（※）…「インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。」

公有資産マネジメントに関する国等の動向

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」

H24.2

H24.12

H25.6

H25.11

H26.4

H26.6
～H29.6

H30.2

H30.6

▶改訂のポイント

① 全庁的な推進体制の構築

公共施設等の情報を管理・集約するとともに、各部局において進められる個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めること。または、部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場を設けること

② PDCAサイクル

計画期間内の一定期間で定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましい

③ 計画の策定・充実

総合管理計画は、策定後に得られた情報（個別施設計画の策定に伴う点検・診断結果等）をもとに不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが望ましい

④ 長期的な経費の見込みやその財源、数値目標等

経費見込み等は、総合管理計画の進捗状況等を評価しながら効果的に対策を推進していくために重要であることから、まだ定めていない場合には、速やかに検討を行うこと
30年以上の期間に関して普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すことが望ましい（充当可能な地方債・基金等の財源の見込みを含む）

⑤ ユニバーサルデザイン化（新規）

公共施設のユニバーサルデザイン化に対する基本的な考え方（ニーズを踏まえた改修の実施、長寿命化改修と併せた改修等）や推進方針について記載すること

⑥ 固定資産台帳及び財務書類の活用・分析、対策検討

適正管理に積極的に活用することが望ましい

公有資産マネジメントに関する財政措置

措置 FY	計画策定指針 通知 H26 ~	公共施設最適化 事業債 H27 ~	公共施設等適正管理推進 事業債（創設）H29 ~	公共施設等適正管理推進 事業債（拡充）H30 ~
H26	特別交付税措置 除却			
H27		集約化・複合化 転用【新規】 特別交付税措置 除却		
H28				
H29		集約化・複合化【新規】	集約化・複合化 転用 除却【拡充】 長寿命化【新規】 立地適正化【新規】 市町村役場機能緊急保全【新規】	
H30				集約化・複合化 転用 除却 長寿命化【拡充】 立地適正化 市町村役場機能緊急保全 ユニバーサルデザイン化【新規】
H31				
H32				
H33				

（出典）総務省HPを基に作成

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2018 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

アセットマネジメントに関する財政措置

H30	公共施設等適正管理推進事業債の拡充		
	対象事業	充当率	交付税措置率
	①集約化・複合化事業（個別施設計画に位置付けられた事業が対象） ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
	②長寿命化事業【拡充】（個別施設計画に位置付けられた事業が対象） 【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 （道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、 港湾施設、漁港施設、農道）	90%	30% ↓ 財政力に応じて 30~50%
	③転用事業（個別施設計画に位置付けられた事業が対象） ・他用途への転用事業		
	④立地適正化事業（立地適正化計画に位置付けられた事業が対象） ・コンパクトシティの形成に向けた事業	90%	
	⑤ユニバーサルデザイン化事業【新規】（一部個別施設計画に位置付けられた事業が対象） ・バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
	⑥市町村役場機能緊急保全事業（個別施設計画に位置付けられた事業が対象） ・昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の 建替え事業等	90%	交付税措置対象 分75%の30%
	⑦除却事業（公共施設等総合管理計画に位置付けられた施設が対象）	90%	—

個別施設計画とは

- 一義的には、インフラ長寿命化基本計画で規定され、各インフラ管理者がインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づいて策定することとされている「個別施設ごとの長寿命化計画」を指す。基本的な記載事項は以下の6項目で、総務省HPに掲載されている各省庁策定のマニュアル等を参考に作成するもの。

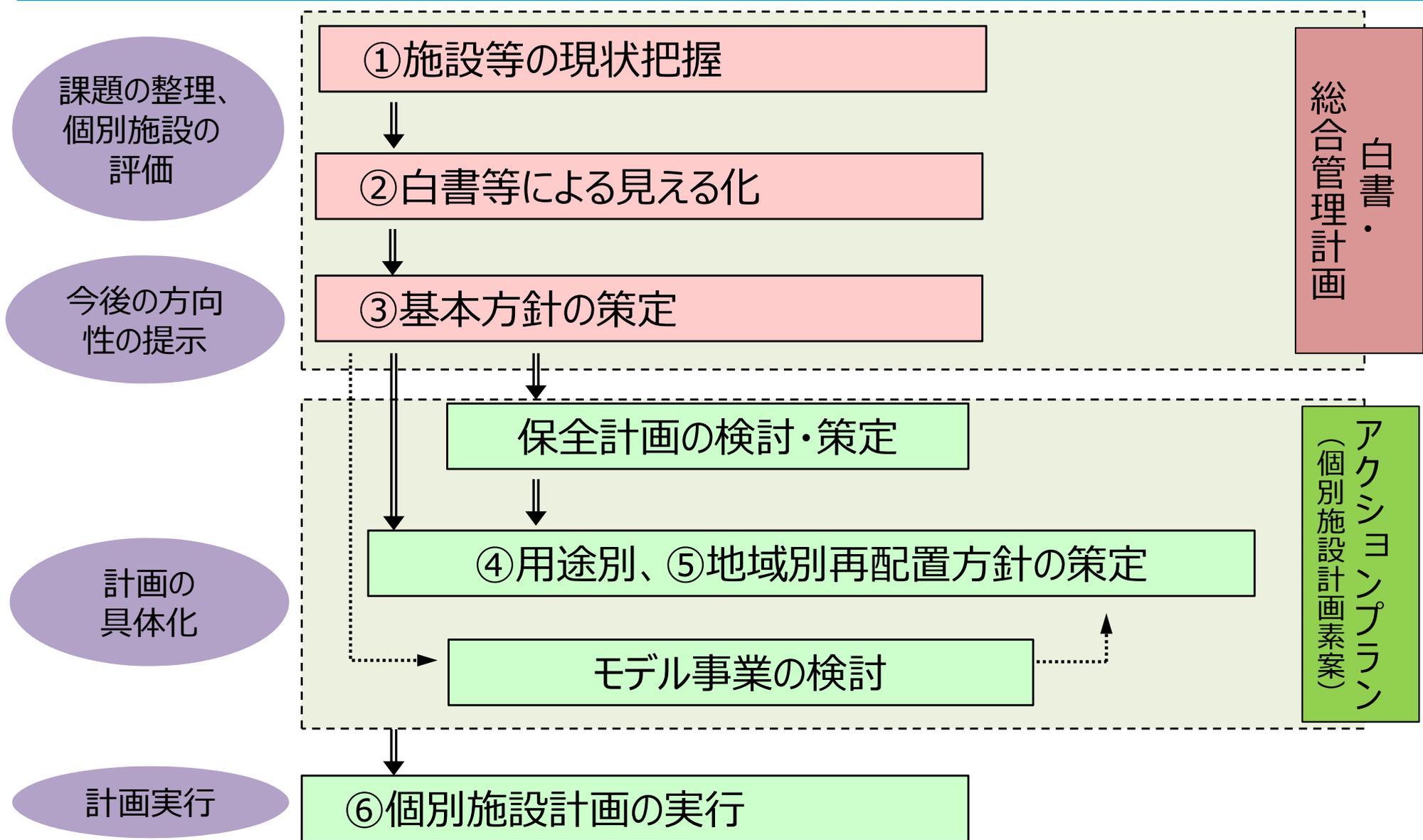
①対象施設	行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。
②計画期間	インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、 適宜、計画を更新するもの とする。本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。
③対策の優先順位の考え方	個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。
④個別施設の状態等	点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。
⑤対策内容と実施時期	「IV. 2 ③対策の優先順位の考え方」及び「IV. 2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、 さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策 について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。
⑥対策費用	計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

改訂通知以降の国の動向

- 国における老朽化する公共施設等に対する意識向上
国交省のインフラ長寿命化基本計画での個別施設計画策定目標（2020年度を目途に100%）
経済財政諮問会議での内閣府試算(2018.3.29)
- 総合管理計画の改訂
総務省通知（2018.2.27）により即座に改訂する必要はないが、個別施設計画に基づく点検により把握した状況を踏まえて、適宜改訂すること
- 総合管理計画の「見える化」による進捗管理等（総務省事務連絡 2018.4.25）
経済財政諮問会議委員からの意見もあり、数値目標設定の要請度合いは非常に高い
財源内訳の根拠記載（国としては30年を一区切りと考えつつ、直近10年間の取組の財源確認）
- 先進自治体の事例集策定
推進体制の構築や数値目標の設定に関する事例集作成を検討中（公表未定）

2 公有資産マネジメントのアプローチとポイント

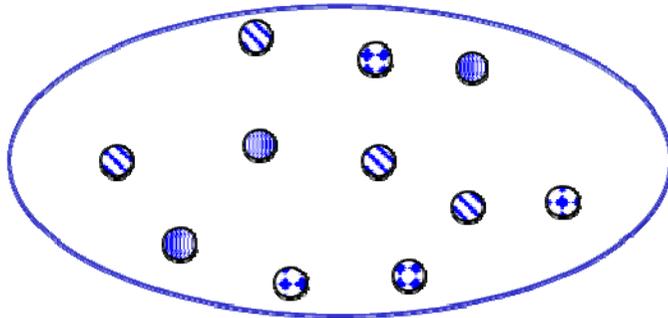
公有資産マネジメントの一般的なプロセス



公有資産マネジメントの一般的なプロセス

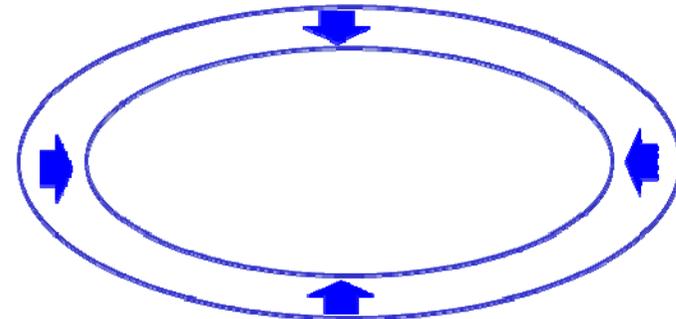
イメージ

①施設の現状把握・②白書等による見える化



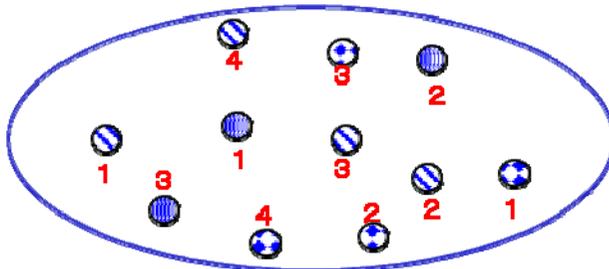
施設のデータを収集し、施設量、コスト状況等を取りまとめ、課題の抽出・整理を行う。

③基本方針の策定



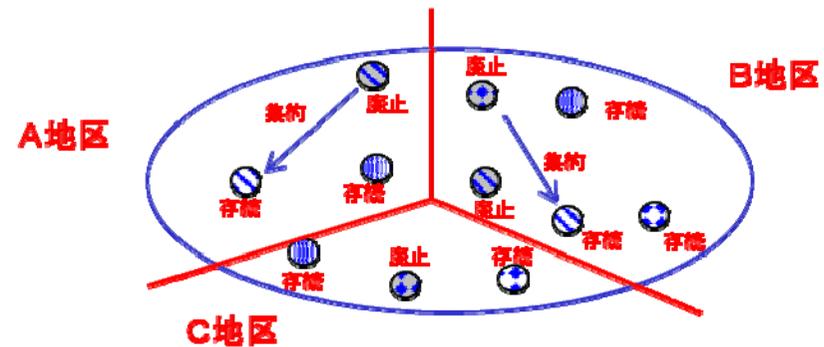
主に人口動態・財政状況から施設全体の削減量を試算するなど、今後の方向性を提示。

④用途別方針の策定



施設の優先順位付けを行うための基準を作成し、基準に基づき、用途別の方針を定める。

⑤地区別方針の策定



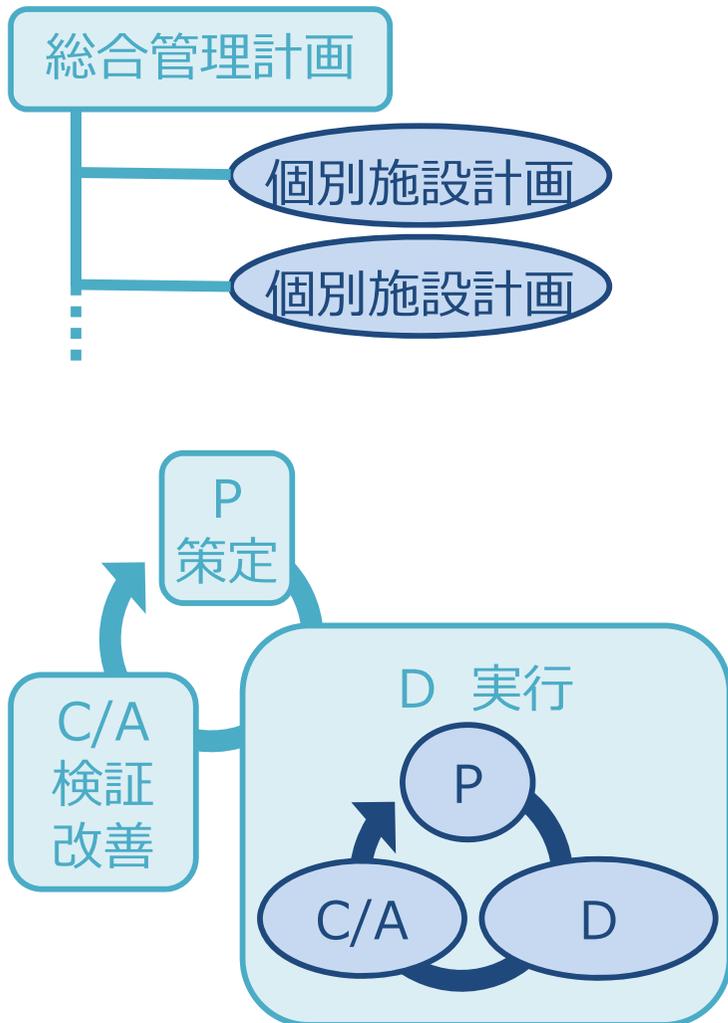
用途別方針を基に地区内での調整を図った後、地区別方針を策定する。

公マネ推進の心構え

- 公共施設等の老朽化は静かに進行する「緩やかな震災」で、**首長（庁内所管課含む）や住民・議会に状況を的確に伝え、対策を図るのが担当部署の役割**（取組を進められない状況、理由はたくさん列挙できる）
- 公マネは、従前の行政施策とは異なり、人口減少社会を前提にした行政組織横断的な取組が必要であり、即効性のある、確立した仕組みはない
→ 全ての準備が整ってから進めるのではなく、**試行錯誤で進めながら整えていくことが重要！**
（できる取組から、できる範囲で進め、取組を増やしていく）
- 全てを自前で用意するのではなく、先進自治体の取組（結果だけでなくプロセスも）や外部専門家の知見を参考に

個別施設計画策定のポイント

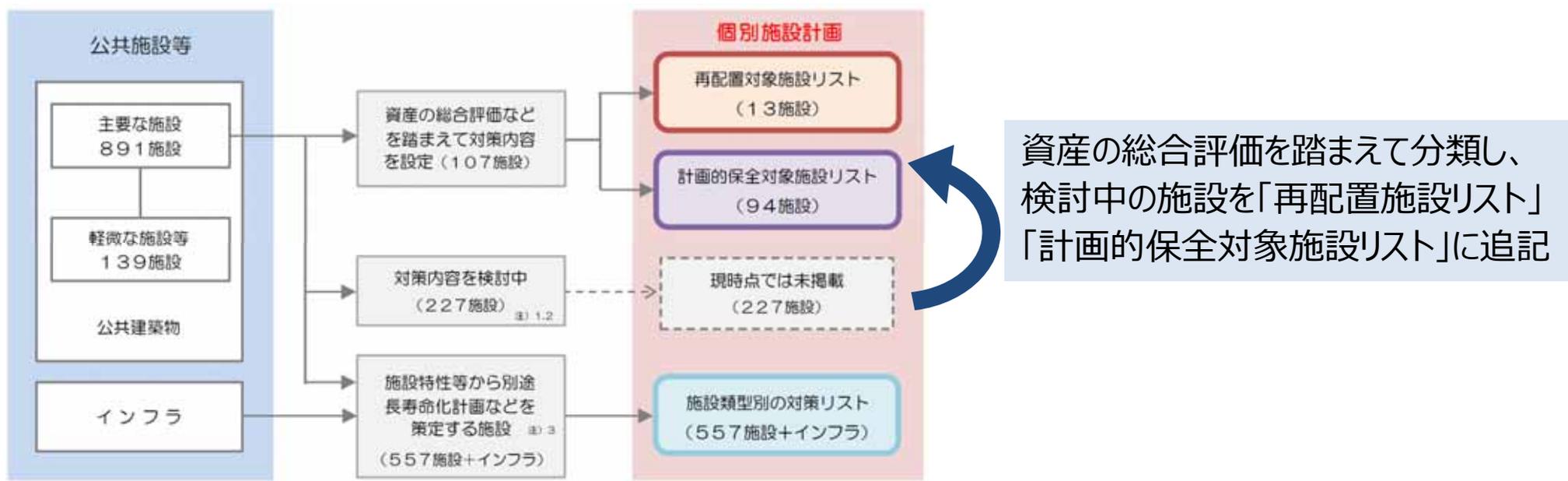
- 99.4%の自治体は、公共施設等総合管理計画の策定が終わり、計画の実行段階（個別施設計画による具体的な施設再編の検討）にある



フェーズ	ポイント
策定 実行	<ul style="list-style-type: none"> 策定が目的化しないよう具体的なプロジェクト（施設再編（複合化・集約化、転用等）、官官連携、公民連携、PFI等の出口戦略）を含む計画を策定（事例1,2 相模原市、千葉市） ex.モデル事業検討【事例3 出水市】 庁内連携【事例4,5,6 さいたま市、千葉市】 個別施設計画策定に向けた所管課への働きかけ、推進体制整備、研修実施 住民・議会説明【事例7-12 うるま市、岸和田市、鎌倉市、さいたま市、松江市、牧之原市】 多様なPI（Public Involvement）手法を踏まえた情報発信、合意形成
検証	<ul style="list-style-type: none"> 各施設計画の進捗状況共有・対応【事例13 福知山市】 総合管理計画と個別施設計画の進捗管理
改善	<ul style="list-style-type: none"> 次期個別施設計画への改善点検討・反映

【事例2】 個別施設計画策定 (千葉県千葉市)

- 施設所管課とともに記載施設を明確化（3分類）し、進捗・決算値を毎年更新
- 検討中の施設（個別施設計画に未記載）は、順次、追記し計画を拡充
- 長寿命化の計画と施設再編の計画を分離せずに検討



対象施設

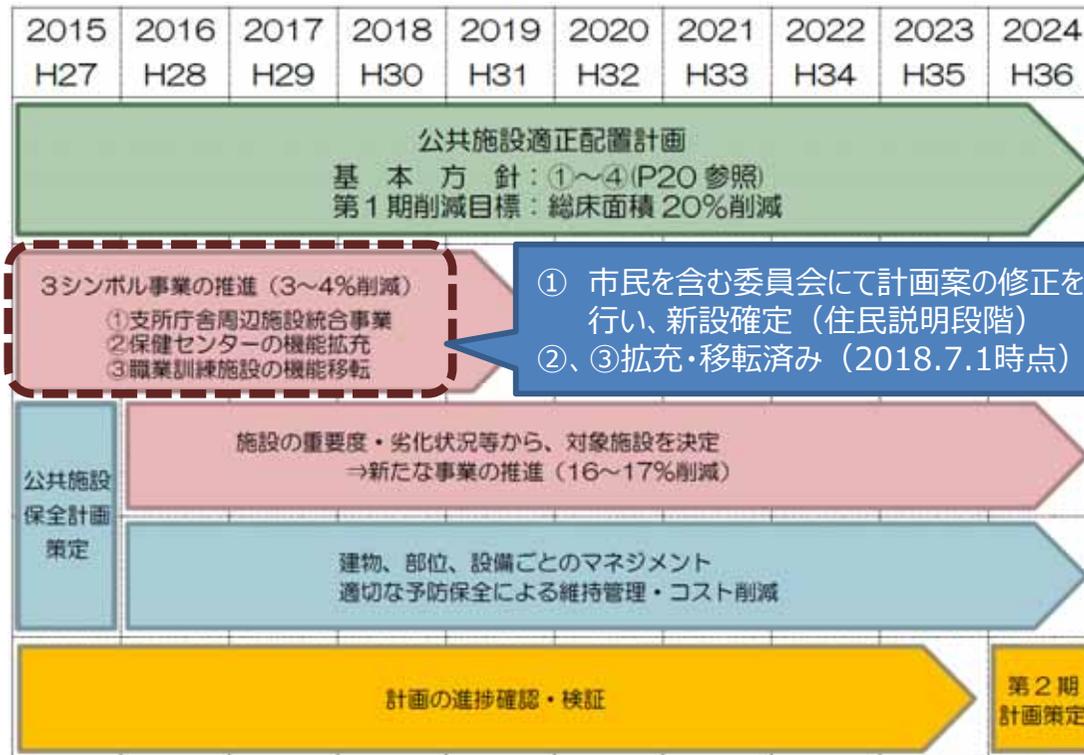
計画期間、対策内容と実施時期、対策費用（直近年のみ記載）

No.	施設名	施設概要	計画期間										備考		
			年度	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)	H36(2024)	H37(2025)	H38(2026)			
1	養護教育センター	施設所管課	学事課											築後30年 (改修を検討) H31年度に空調設備、自動火災報知設備、給湯設備の改修を予定。なお、改修に係る経費は複合施設分も一括で計上。また、築後30年を自覚とした大規模改修の実施を検討。 【複合施設】児童福祉所	
		所在地	美浜区高浜3丁目												
		延床面積	1,759㎡	取組予定	内容	実施設計	空調等改修								
		建築年度	H8	使用目標年度	H68	14,000	200,000								
		経過年数	21	法定耐用年数	H58										
		構造 / 耐用年数	鉄骨鉄筋コンクリート造 / 50年	進捗状況	内容										

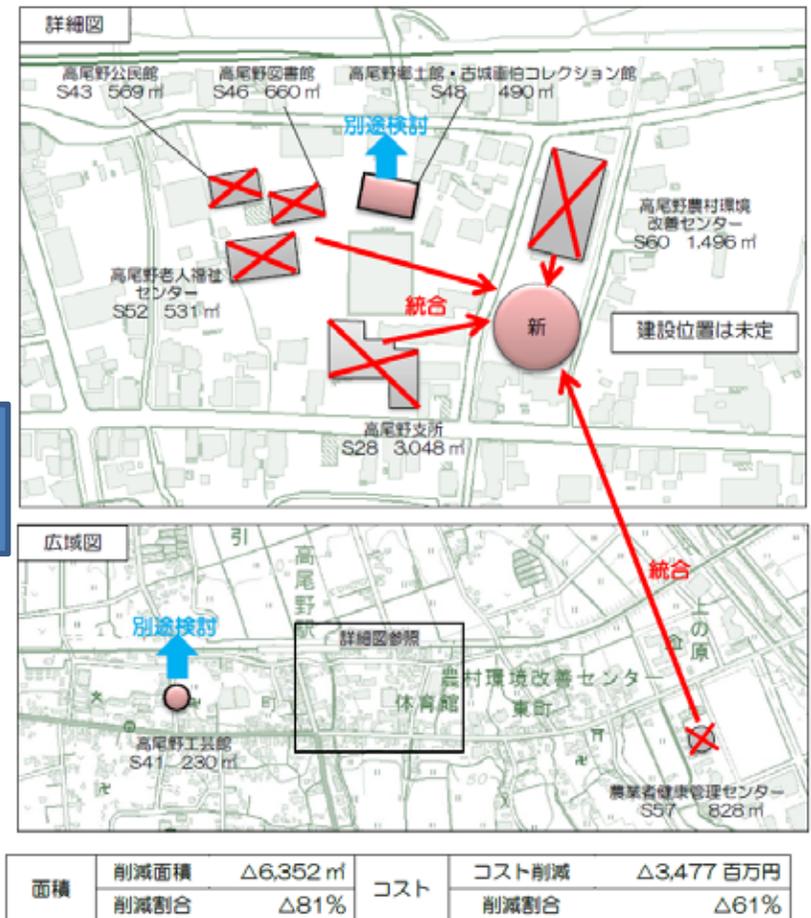
【事例3】モデル事業（鹿児島県出水市）

➤ 計画の実効性を高めるため、**事業を先導し、象徴となる3つのシンボル事業を設定し、詳細なプランを定める**（単なる長寿命化の計画ではなく、施設再編を含んだ計画を策定）

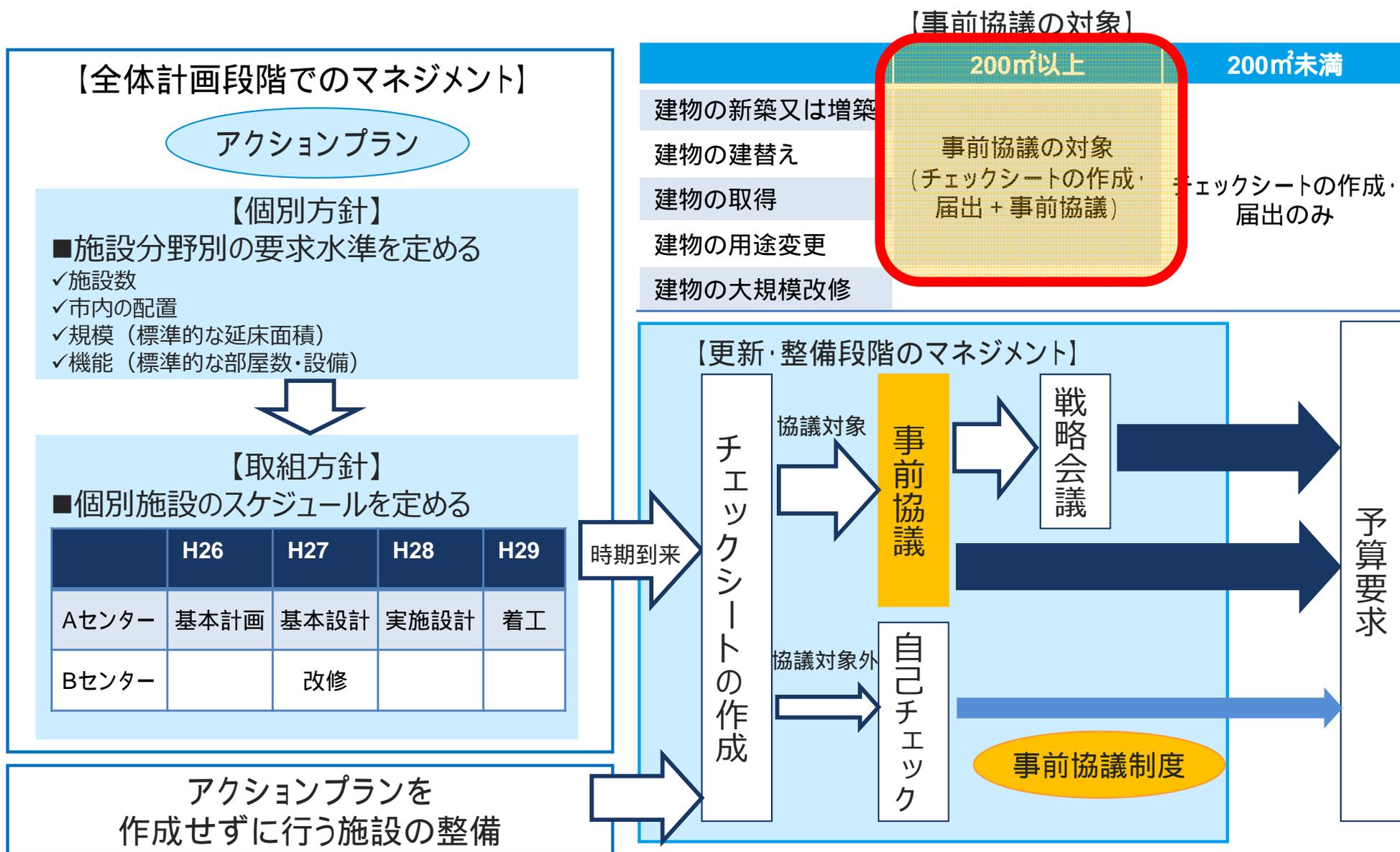
- ✓ H27.9策定（「出水市公共施設適正配置計画」）
- ✓ 数値目標：40年間で延床面積40%削減
- ✓ 全体の計画期間40年を4期（10年ごと）に分け、**第1期（H27-36）の計画としてシンボル事業を策定**



検討内容（複数パターンの検討）



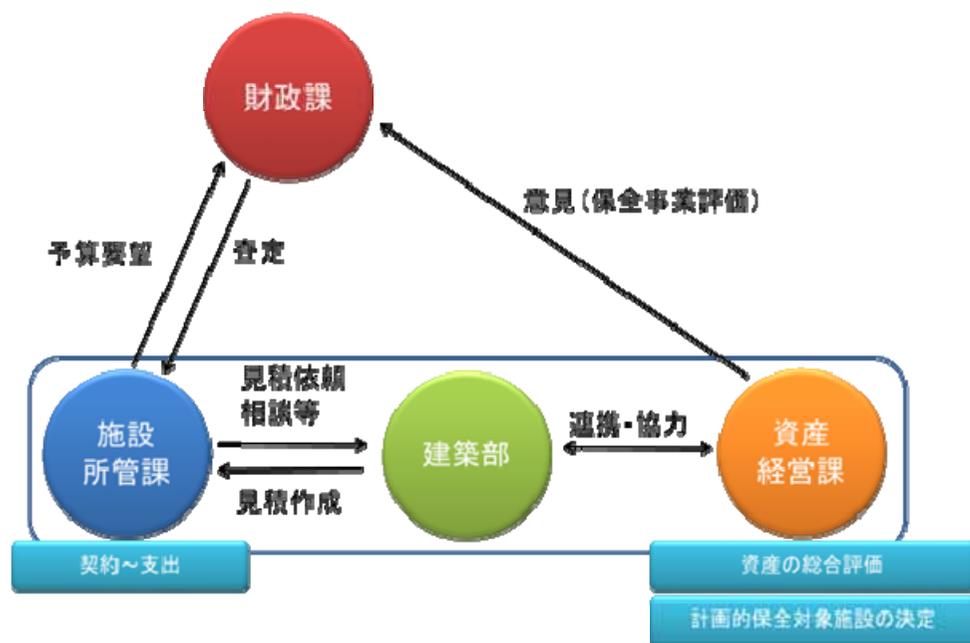
【事例4】 財政部署との連携「公共施設整備事前協議制度」(埼玉県さいたま市)



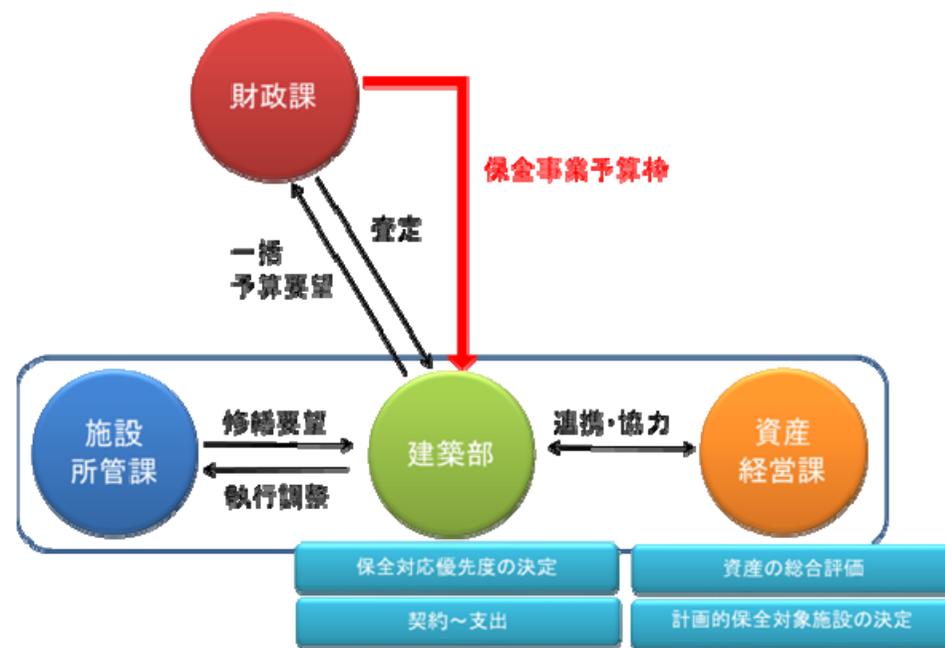
【事例5】 庁内体制 建築部署との連携 (千葉県千葉市)

- 平成28年度予算から、**施設の保全に係る予算を都市局建築部に一括配当**（保全事業予算枠）
- 全庁的かつ専門的な視点に立った**優先度を基に予算を一元的に執行**することで、資産経営の最適化を図ることが可能になり、計画保全の実行性が担保されている。

【一元化前】



【一元化後】



【事例6】 庁内研修

- 様々な研修が行われているが、施設所管課職員の意識醸成に向けた、即効性のある取組事例はみられない（先進自治体でも状況は同じで、人の意識が変わるのは少しずつ）
 - 外部有識者を講師に迎えた研修
 - 庁内のキャリアを考慮した研修（初任者向け、管理職向け）
 - 関係部署（官民連携課、管財課、財政課、まちづくり課等）が連携し庁内横断的に行う（事務職、建築職などの区別なく再編に取り組む）研修

- 総論賛成各論反対
公マネ推進部署の長期的視点（30年後のまちのあり方に関する議論）と、施設所管課の短期的視点（現施設の利用者への影響に関する議論）との乖離をうめる議論

- 住民説明、ワークショップへの参加、住民の議論を所管課に伝え、行政内部での依頼ではなく、利用者・住民からの意見というかたちで所管課の意識醸成をはかることも一つの手段

【事例7】個別施設計画で求められる考え方(沖縄県うるま市)

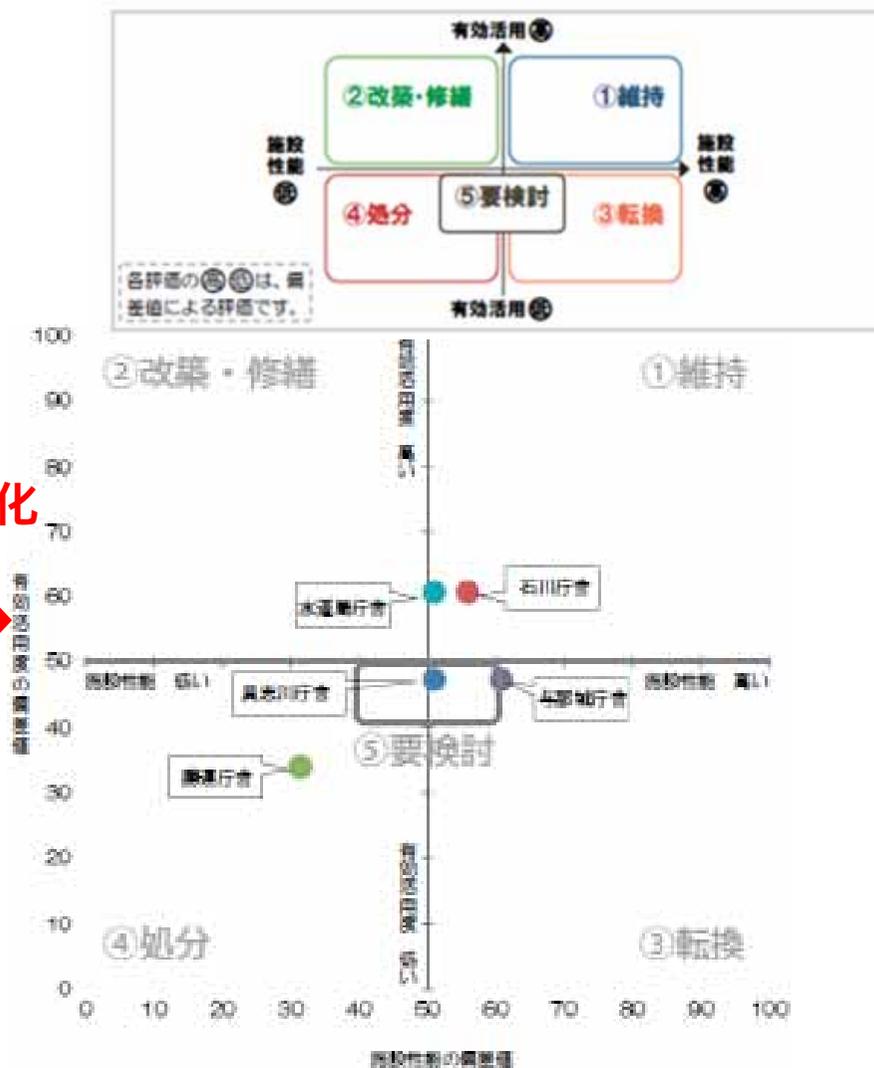
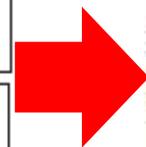
➤ 施設性能と有効活用度の偏差値化による施設評価

「施設性能」と「有効活用度」による施設評価

「施設性能」と「有効活用度」の評価基準

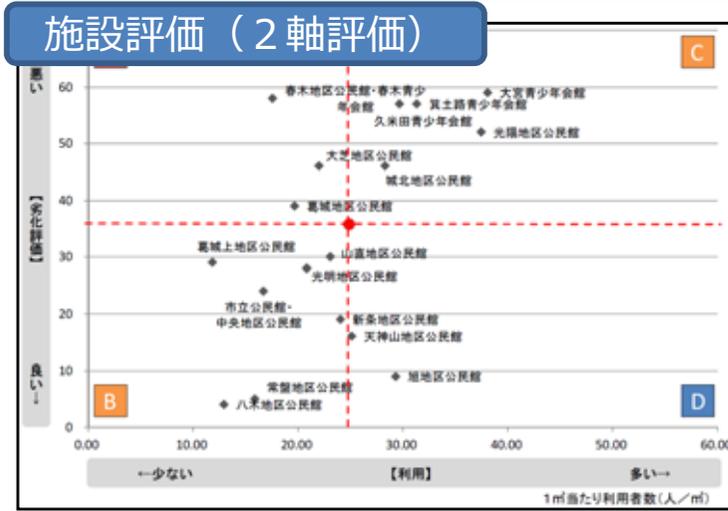
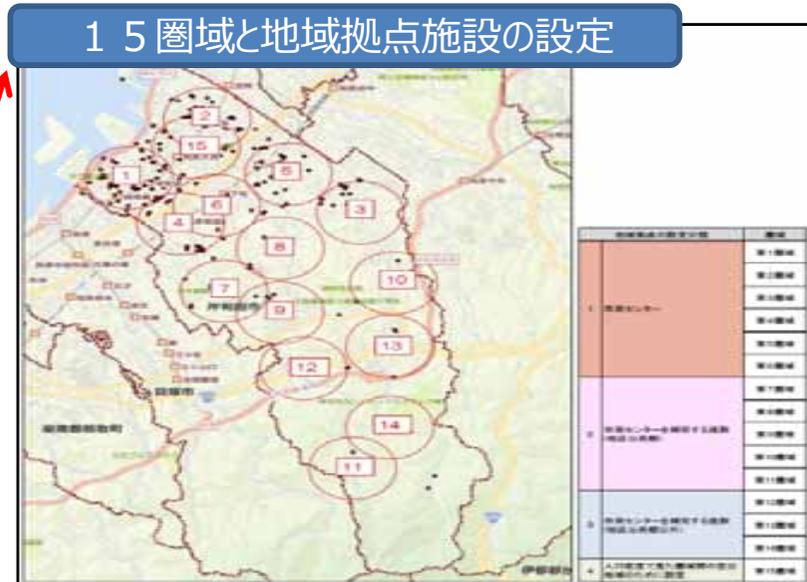
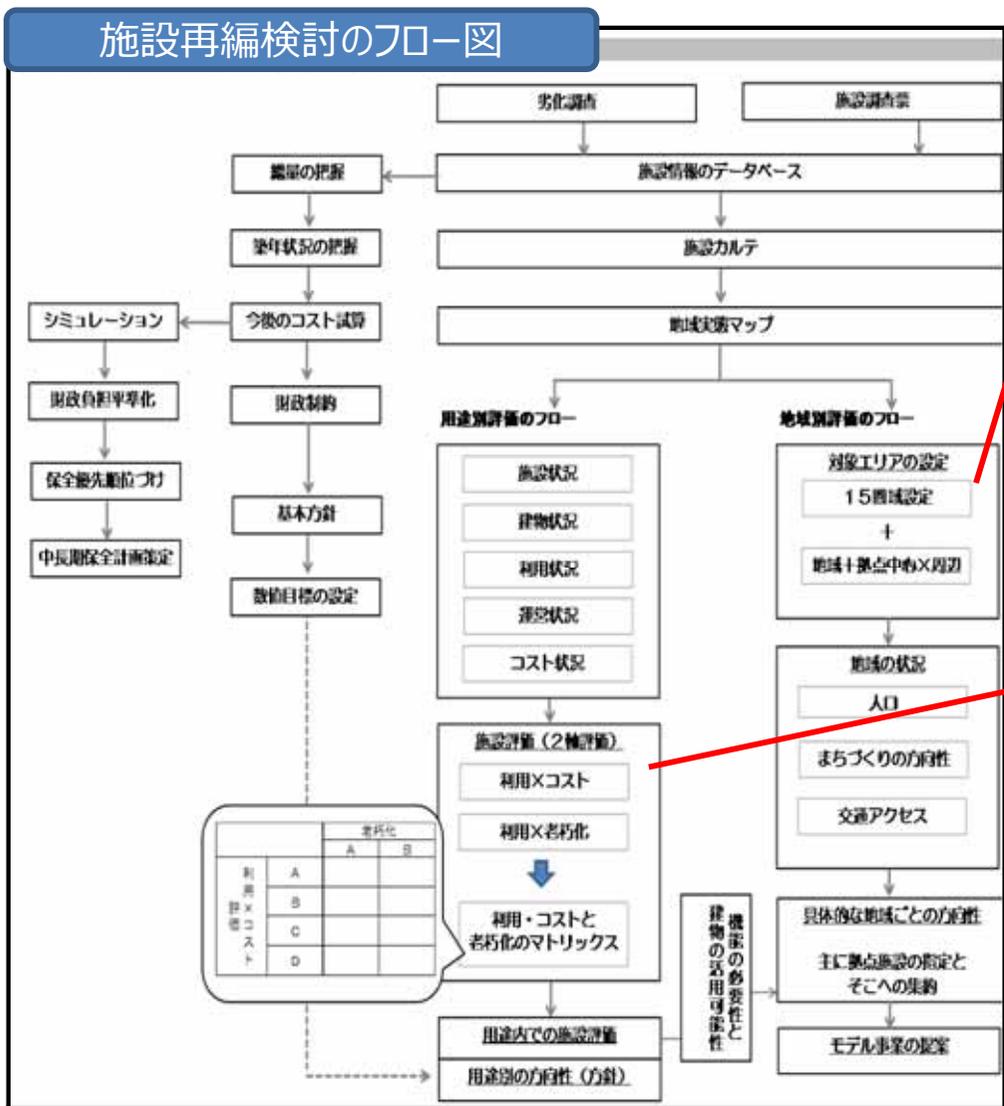
施設性能	耐震基準への適合 新耐震基準へ適合しているかを評価	A: 適合(新耐震基準以降または補強済み) B: 対策中または対策予定 C: 対策が必要
	老朽化の状況 構造と築年数、改修履歴による評価	A: 問題なし(築30年末満または改修済み) B: 老朽化対策が必要(築30年以上50年末満) C: 老朽化が進行(築50年以上)
	バリアフリーへの対応 車いす利用者や障がい者が利用しやすいかを評価	A: 対応 B: 一部対応 C: 未対応
	維持管理費の妥当性 維持管理費が同規模施設の平均と比較して多いか少ないかを評価	A: 平均より少ない B: 平均 C: 平均より多い
有効活用度	類似施設状況 同種または類似施設が中学校区内に存在するかを評価	A: なし B: 一部の機能あり C: あり
	施設利用度 利用者(利用件数)が同種施設の平均と比較して多いか少ないかを評価	A: 平均より多い B: 平均 C: 平均より少ない
	利用者一人当たりのコスト 利用者一人あたりのコストが同種施設の平均と比較して多いか少ないかを評価	A: 平均より少ない B: 平均 C: 平均より多い
	1㎡当たりのコスト 延床面積(運動場等は敷地面積)1㎡当たりのコストが同種施設の平均と比較して多いか少ないかを評価	A: 平均より少ない B: 平均 C: 平均より多い

偏差値化



【事例8】個別施設計画で求められる考え方(大阪府岸和田市)

➤ 用途別評価と地域別評価による評価



【事例9】個別施設計画で求められる考え方(神奈川県鎌倉市)

➤ 再編計画の効果を分かりやすく明示

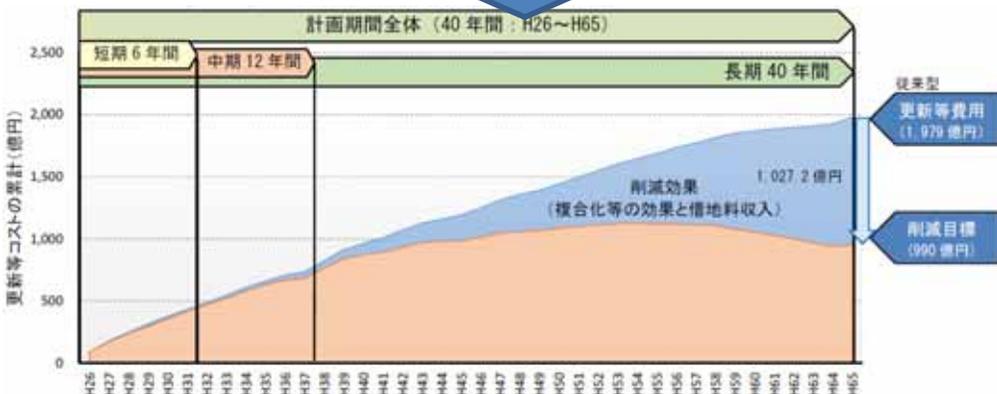
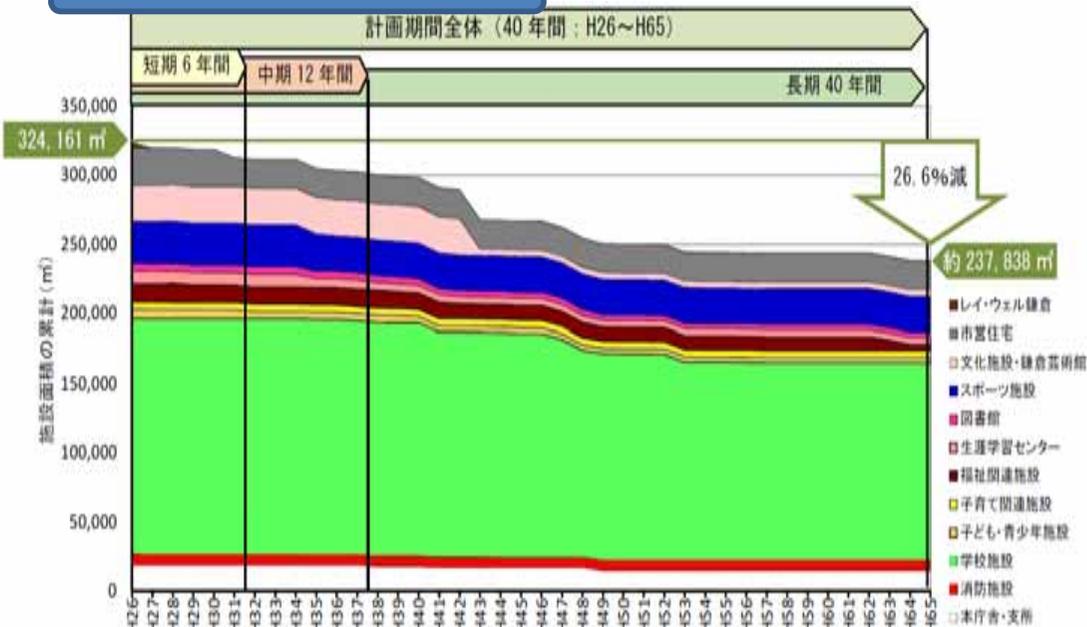
トータルコストの削減効果

施設分類	長期 (計画期間全体40年間 H26~H65)											
	短期 (6年間 H26~H31)			中期 (12年間 H32~H37)			長期					
	トータルコスト(億円)		削減効果 (億円)	トータルコスト(億円)		削減効果 (億円)	トータルコスト(億円)		削減効果 (億円)		削減率	削減目標 に対する 寄与率
	従来型	再編後		従来型	再編後		従来型	再編後				
A	B	C=A-B	A'	B'	C'=A'-B'	A''	B''	C''=A''-B''	C'/A'	C''/A''	C''/D	
本庁舎・支所	322	313	09	653	632	21	2910	2359	551	18.9%	5.8%	
消防施設	1254	1174	79	2400	2335	65	8538	7997	540	6.3%	14.5%	
学校施設	1194	1194	00	2845	2794	51	12819	12444	375	2.9%	24.0%	
子ども・青少年施設	172	164	08	344	308	36	1269	603	666	52.4%	6.7%	
子育て関連施設	571	549	22	1150	1077	73	3865	3549	316	8.2%	32%	
福祉関連施設	326	312	14	698	647	51	2570	1957	613	23.8%	6.2%	
生涯学習施設	165	165	00	341	355	▲13	1405	866	439	31.3%	4.4%	
図書館	184	229	▲46	374	439	▲61	1407	1175	232	16.5%	2.3%	
スポーツ施設	163	163	00	383	484	▲101	1708	1435	273	15.9%	2.7%	
文化施設・鎌倉芸術館	607	591	16	1138	1103	35	4060	2351	1709	42.1%	17.3%	
市営住宅	150	255	▲105	404	418	▲14	1597	644	953	59.7%	9.6%	
レイ・ウエル鎌倉	115	▲31	146	208	▲31	240	676	▲31	708	104.6%	7.1%	
合計	5223	5079	144	11029	10536	493	42822	32550	10272	-	102.8%	
大規模改修・建替等	526	615	▲90	1622	1853	▲231	14441	8907	2534	-	25.8%	
維持管理・事業運営	4698	4520	178	9406	8689	717	31381	25955	5427	-	54.8%	
借地料(収入)	-	▲56	56	-	▲204	204	-	▲2312	2312	-	23.4%	

※借地料(収入)はマイナス表示(レイ・ウエル鎌倉については借地売却を想定)

コスト削減目標 990 億円

施設面積の削減効果

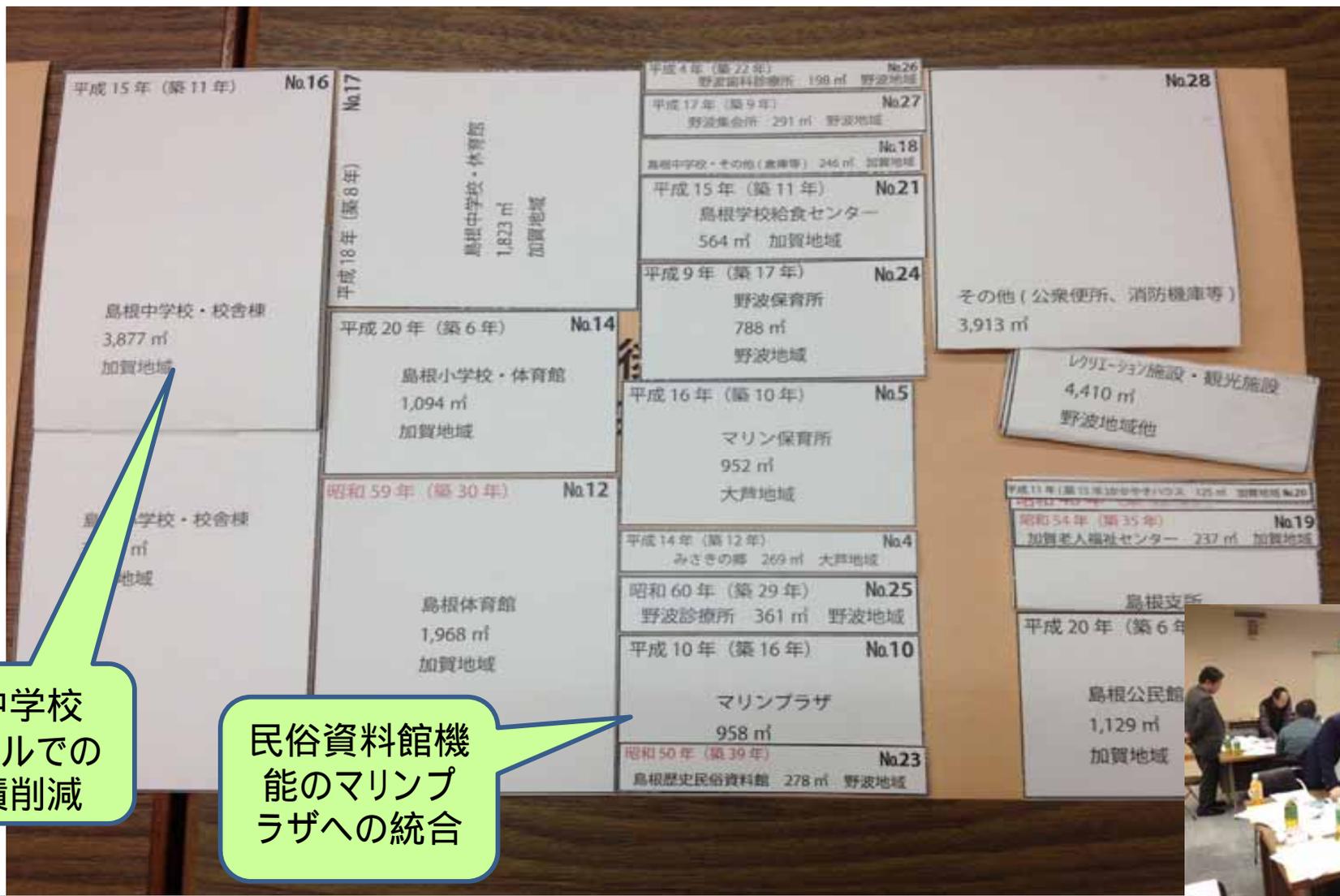


(出典)「鎌倉市公共施設再編計画」を基にDBJ抜粋

著作権 (C) Development Bank of Japan Inc. 2018 当資料は、株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) により作成されたものです。

【事例11】住民意識の醸成(島根県松江市)

➤ 市民ワークショップの開催

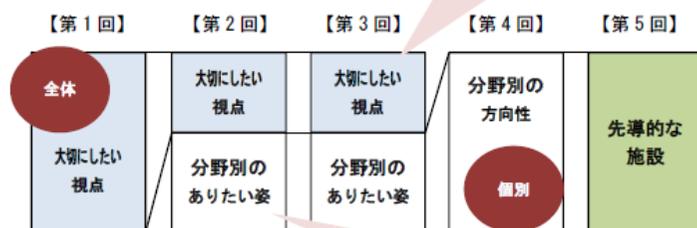


【事例12】住民意識の醸成（静岡県牧之原市）

- 行政と地域住民の「対話」による合意形成
- 住民がコンセンサスを形成するプロセス（対話の場）を行政がデザイン。

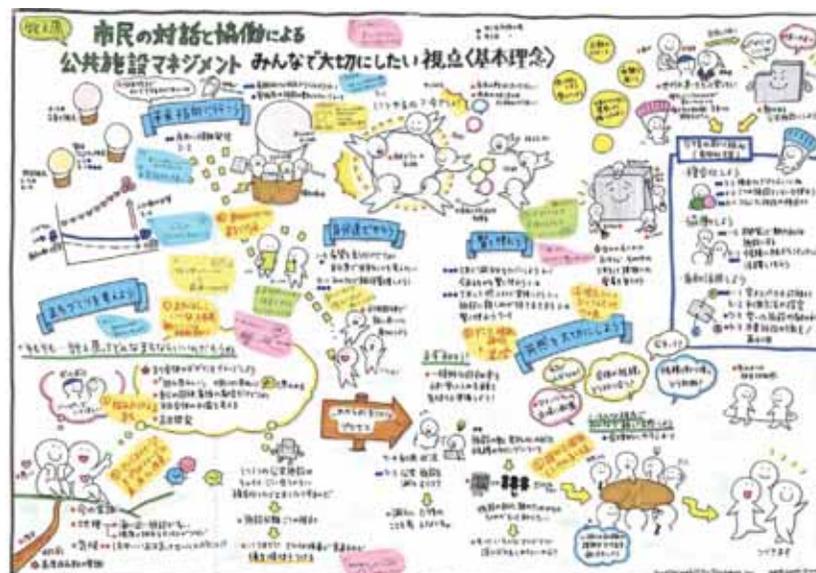
3 対話の場のプロセスと計画の構造

(1) 全5回のプロセス



マネジメント全体に広げる
共通の視点

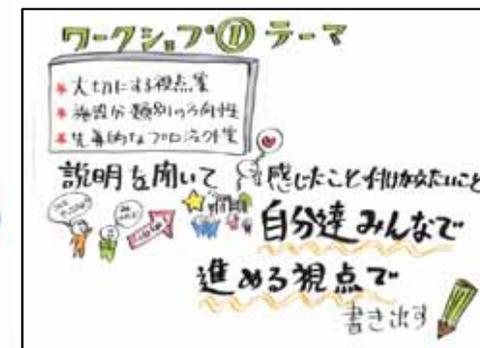
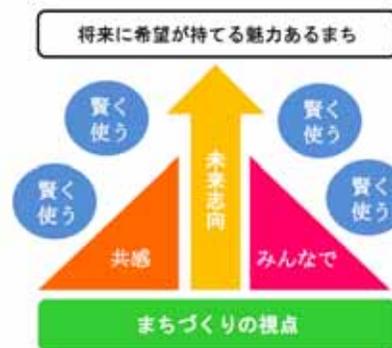
個別の分野の視点
(大切にしたい視点を基礎)



「対話の場」の3つのポイント

1. 「男女協働サロン」方式
「気楽に、楽しく、中身濃く」をモットーに、「市民ファシリテーター」がファシリテートする「男女協働サロン」方式で実施。
2. 「キャッチボール」方式
行政から情報提供を行った上で対話を行い、その結果をまた行政で検討して次の対話の場にフィードバックする、行政と市民の「キャッチボール」方式でブラッシュアップ。
3. 「グラフィック・レコーディング」の活用
会議の内容を同時並行でグラフィックにして記録することで、分かりやすく共有しながら検討を推進。

【大切にしたい視点のイメージ図】



【事例13】施設の再編状況の「見える化」(京都府福知山市)

➤ 各施設再編の検討状況（譲渡、統廃合）の到達度を把握して進捗を管理

到達度	譲渡	統合・廃止
1 未着手	関係者との協議が未着手で内部検討のみ	
2 着手済	関係者への協議開始済み	
3 課題の明確化	検討すべき課題が関係者との間で明確に共有されたうえで、課題の解決・合意方向について協議中	
4 合意	課題をクリアし、具体的な事業実施に関する合意	
5 事業中（手続）	具体的な手続きに着手(土地の測量・分筆等)	具体的な手続きに着手(土地の測量・分筆等)
(工事)	機能補修に係る工事に着手	除却工事(廃止後除却しない場合もある)
6 完了	手続き及び工事の完了、施設の引渡	手続き及び工事の完了

(表1) 計画対象施設数進捗状況表

取組目標		平成28年度までの実施状況(件数) ※未着手は除く						
実施計画 上の分類	施設数 (延床面積)	2 着手済	3 課題の 明確化	4 合意	5 事業中 (削減計画面積)	6 完了 (削減実績面積)	着手済計 (2~6) ※()は着手率	合意済計 (4~6) ※()は合意率
短期 (5年間)	148	48	27	17	18	29 (19.6%)	139 (93.9%)	64 (43.2%)
中期 (6~10年間)	116	51	27	1	3	2	84	6
11年以降	470	15	4	13	3	15	50	31
合計	734 (443,712㎡)	114	58	31	24 (5,658㎡)	46 (9,235㎡)	273	101

(表2) 計画削減面積進捗状況表

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
㊸削減計画面積	11,360㎡	4,168㎡	5,315㎡	11,281㎡	13,174㎡
㊹累計削減計画面積	11,360㎡	15,528㎡	20,843㎡	32,124㎡	45,298㎡
㊺削減実績面積 ()内は施設数	3,989㎡ (8)	5,246㎡ (38)	-	-	-
㊻累計削減実績面積 ()内は施設数	3,989㎡ (8)	9,235㎡ (46)	-	-	-
㊼累計達成率 H28㊺/ H28㊹	35.1%	59.5%	-	-	-
㊽実施計画達成率 H28㊺/ H31㊹	8.8%	20.4%	-	-	-
㊾公共施設削減率 H28㊺/対象施設延床面積	0.9%	2.1%	-	-	-

注) ㊼累計達成率 : 当該年度までの㊺累計削減実績面積 / ㊹累計削減計画面積(H28年度は15,528㎡)
 ㊽実施計画達成率 : 当該年度までの㊺累計削減実績面積 / 実施計画5年間の削減計画計(45,298㎡)
 ㊾公共施設削減率 : 当該年度までの㊺累計削減実績面積 / マネジメント対象施設延床面積(443,712㎡)

(出典)「福知山市公共施設マネジメント 平成28年度実施計画進捗状況報告」よりDBJ抜粋

著作権 (C) Development Bank of Japan Inc. 2018 当資料は、株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) により作成されたものです。

おわりに

- 個別施設計画の策定は、どの自治体でも迷いながら進めている状況
インフラ長寿命化基本計画においても、点検結果等を踏まえて「適宜、計画を更新する」ことを想定しており、まず一歩進んでみる事が重要
- 庁内合意、住民合意に正解はない
行政の役割は、住民の合意形成の場をつくること
庁内での検討よりも、公共施設等を利用する住民、当該自治体の住民の合意形成に時間をかけて進める事が重要

ご静聴ありがとうございました。